

これをみると、「暴走行為」や「自転車盗」の犯罪行為や「テレクラに電話をする」「外での喫煙」は、一般群・非行群の保護者ともほぼ95%以上の者が「中学生も高校生もしてはいけない」と答えている。しかし、これ以外の不良行為に対しては、「ポルノ雑誌を読む」を除き、一般群の保護者の9割以上が「両方いけない」と答えているのに対し、非行群の保護者は、ほぼ8割は超えているものの9割には満たない。特に、一般群と非行群とを比較すると、「家での喫煙」(約10ポイント差)や「深夜徘徊」(約7ポイント差)に対しては、非行群の保護者の方が一般群の保護者より許容的である。

また、「ポルノ雑誌を読む」に対しては、一般群・非行群の保護者とも約55%の者しか「両方いけない」と答えておらず、「高校生なら良い」と答えた者が両群とも約3割、「両方良い」と答えた者は、両群とも約1割であった。

## (2) 日常生活上の行動

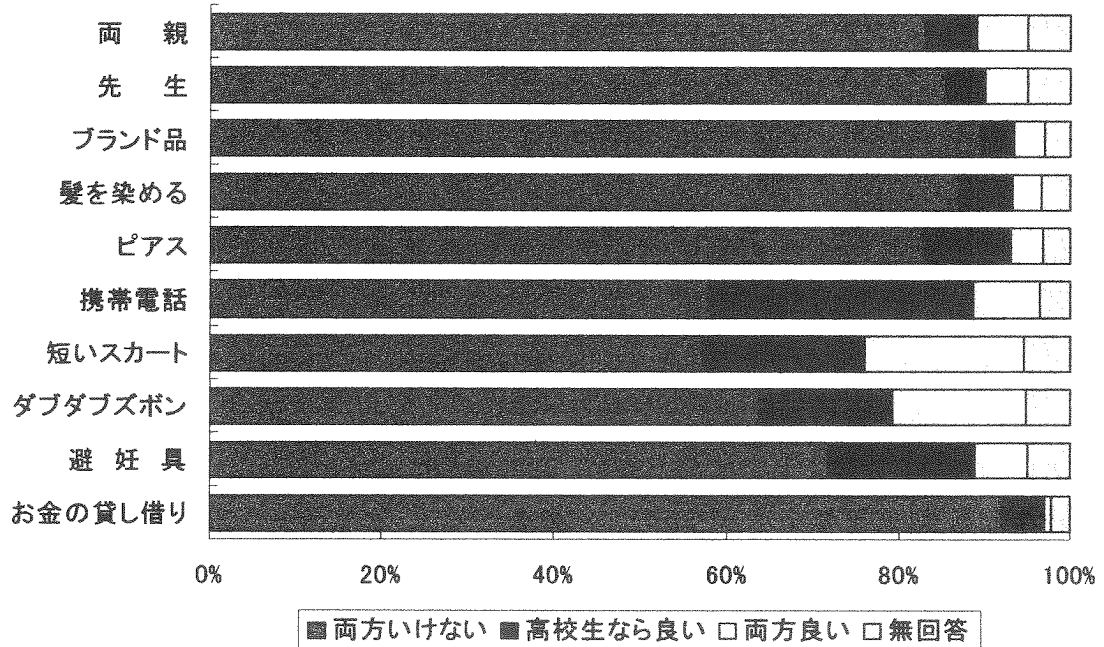
日常生活上の行動については、次の10の行為について回答を求めた。

- ア 両親の言うことをきかない【両親】
- イ 学校の先生の言うことをきかない【先生】
- ウ 高級なブランド品を持ち歩く【ブランド品】
- エ 髪を金や銀色に染める【髪を染める】
- オ ピアスをして外出する【ピアス】
- カ 携帯電話を持ち歩く【携帯電話】
- キ 丈の短いスカートをはく【短いスカート】
- ク ダブダブのズボンをはく【ダブダブズボン】
- ケ 避妊具を持ち歩く【避妊具】
- コ 五千円以上のお金を友達と貸し借りをする【金の貸し借り】

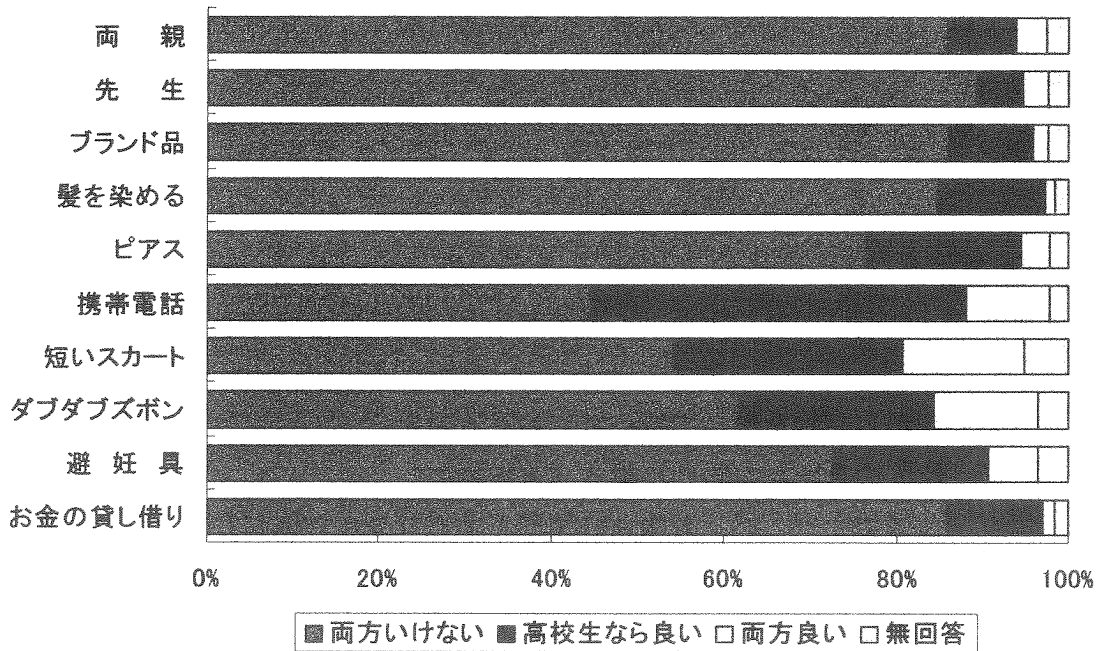
結果は、図6-2に示すとおりである。

図6-2 日常生活上の行動に対する許容性

一般群の保護者



非行群の保護者



これをみると、一般群・非行群の保護者とも「中学生も高校生もしてはいけない」と答えた者が概ね8割を超えているのは、「両親の言うことをきかない」「学校の先生の言うことをきかない」「高級なブランド品を持ち歩く」「髪を金や銀色に染める」「ピアスをして外出する」「五千元以上のお金を友達と貸し借りをする」の6つの行為に対してであった。

これ以外の「避妊具を持ち歩く」(一般群；71.9%、非行群；72.7%)や「ダブダブズボンをはく」(一般群；63.9%、非行群；61.7%)「短いスカートをはく」(一般群；57.3%、非行群；54.1%)のそれぞれに対して、「両方いけない」と答えた者の割合を一般群と非行群で比較すると、ほぼ同程度である。しかし、これらの行為に対して「高校生なら良い」と答えた者の割合で比較すると、避妊具については同程度であるが、ダブダブズボンや短いスカートになると7～8ポイントくらい非行群の保護者の方が割合が高い。

また、「携帯電話を持ち歩く」に対しては、一般群の保護者の58.1%が「両方いけない」と答えているのに対し、非行群の保護者では44.7%であり、「高校生なら良い」と答えている者は、一般群の30.5%に対し非行群は43.4%であるなど、非行群の保護者の方がかなりの割合で許容的になっている。

## 2 少年の社会的逸脱行動に対する悪質意識

ここでは、いろいろな少年の犯罪や不良行為に対して、保護者がどのくらいの悪質意識を持っているのかを尋ねた結果について述べる。回答は、全く悪質でないを0とし、極めて悪質だと思うを10としたとき、あてはまる番号1つを選択するよう求めた。

### (1) 犯罪行為

犯罪行為については、次の11の行為について回答を求めた。

- ア 店から品物を黙って持ってくる【万引】
- イ 他人の自転車を勝手に乗る【自転車盗】
- ウ 公道でオートバイの無免許運転をする【無免許運転】
- エ 高校生が見知らぬ人とセックスをしてお金を得る【売春】
- オ 理由もなく刃物を持ち歩く【銃刀法違反】
- カ おどかして人のお金を取り上げる【恐喝】
- キ ケンカをして相手にケガをさせる【傷害】
- ク 覚せい剤(エス・スピード)を使用する【覚せい剤】

- ケ 幼い子に性的ないたずらをする【強制わいせつ】
- コ 留守中の他人の家に入ってお金を取る【侵入盗】
- サ 持っていた刃物で人を刺す【人を刺す】

これらの行為について、一般群の保護者、非行群の保護者それぞれの得点を合計して平均を求め、その平均点を悪質度得点とし、得点の高い順に並べると以下のようになる。

**一般群の保護者**

人を刺す(9.93) > 侵入盗(9.90) > 覚せい剤(9.89) > 強制わいせつ(9.84) > 恐喝(9.78)  
 > 売春(9.66) > 万引(9.36) > 無免許運転(9.16) > 銃刀法違反(8.99) > 自転車盗(8.81) > 傷害(8.53)

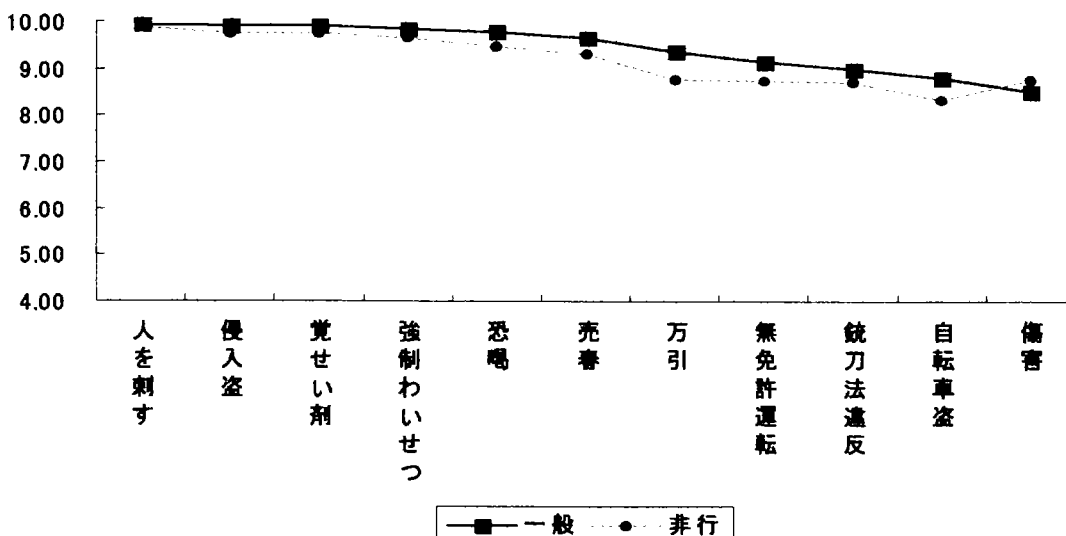
**非行群の保護者**

人を刺す(9.87) > 覚せい剤(9.76) > 侵入盗(9.73) > 強制わいせつ(9.65) > 恐喝(9.46)  
 > 売春(9.30) > 万引(8.77) > 無免許運転(8.74) > 銃刀法違反(8.69) > 傷害(8.77) > 自転車盗(8.31)

これを図示すると図6-3のようになる。それぞれの犯罪行為に対する悪質度得点を、一般群の保護者と非行群の保護者と比較すると、ほぼ同じ得点を示しているが、全体的には一般群の保護者の方が若干ではあるが高い得点を示す傾向がある。特に、万引、自転車盗に対しては、0.5ポイント以上の差で一般群の保護者の方が悪質だと考えている。

また、11の犯罪行為の悪質度得点を高得点順に並べると、一般群と非行群では若干の順位の違いがあるが、大体において同じ傾向があるといえる。

**図 6 - 3 保護者の犯罪行為に対する悪質度**



(2) 不良行為

不良行為については、次の12の行為について回答を求めた。

- ア 高校生が親にかくれて家でタバコを吸う【家での喫煙】
- イ 高校生が親にかくれて家で酒を飲む【家での飲酒】
- ウ 高校生が列車の中でタバコを吸う【列車での喫煙】
- エ 学校をサボる【怠学】
- オ 夜遊びをする【深夜徘徊】
- カ 親に無断で外泊をする【無断外泊】
- キ 家出をする【家出】
- ク 高校生がパチンコ店でパチンコをする【パチンコ】
- ケ 高校生が親にかくれてカラオケボックスで酒を飲む【カラオケでの飲酒】
- コ 高校生が親にかくれて店で酒を飲む【店での飲酒】
- サ 見知らぬ人とカラオケなどに行ってお金をもらう【援助交際】
- シ 弱い者いじめをする【いじめ】

これらの行為について、一般群の保護者、非行群の保護者それぞれの得点を合計して平均を求め、その平均点を悪質度得点とし、得点の高い順に並べると以下のようになる。

一般群の保護者

援助交際(9.18) > いじめ(8.97) > 店での飲酒(8.50) > 家出(8.48) > 無断外泊(7.93)  
> パチンコ(7.78) > カラオケでの飲酒(7.74) > 列車での喫煙(7.67) > 深夜徘徊(6.98)  
> 怠学(6.31) > 家での飲酒(6.26) > 家での喫煙(5.72)

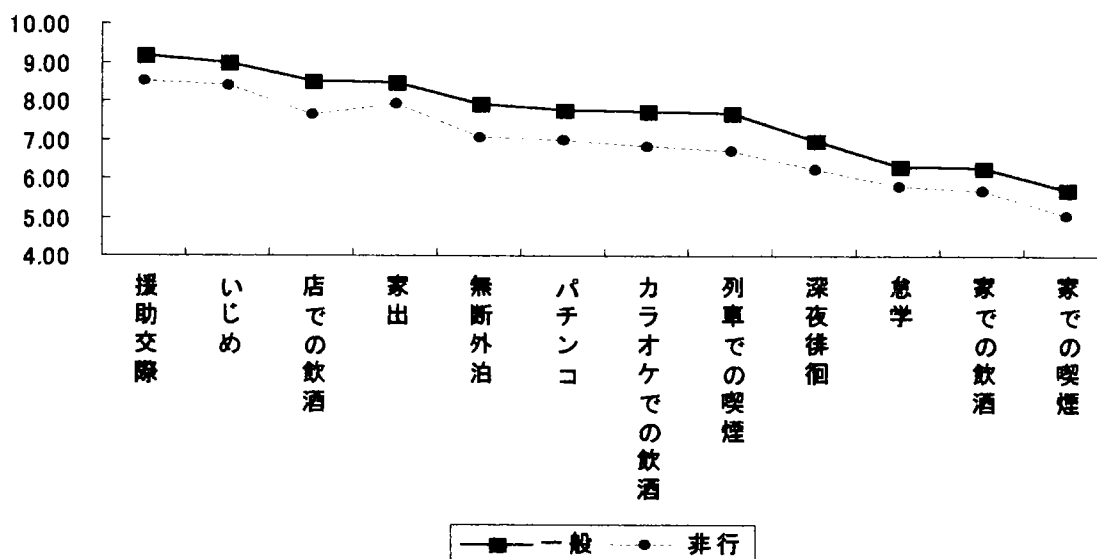
非行群の保護者

援助交際(8.50) > いじめ(8.40) > 家出(7.92) > 店での飲酒(7.64) > 無断外泊(7.07)  
> パチンコ(7.00) > カラオケでの飲酒(6.81) > 列車での喫煙(6.69) > 深夜徘徊(6.23)  
> 怠学(5.80) > 家での飲酒(5.69) > 家での喫煙(5.05)

これを図示すると図6-4のようになる。全体的にみると、犯罪行為に対する悪質度得点より不良行為に対する悪質度得点の方が低い。それぞれの不良行為に対する悪質度得点は、一般群の保護者の方が非行群の保護者より0.5~1ポイント高く、それぞれの不良行為に対して一般群の保護者の方が非行群の保護者より悪質意識が強い。

また、12の不良行為の悪質度得点を高得点順に並べると、ほぼ同じ順番になり、一般群と非行群の保護者は、それぞれの不良行為に対する悪質度の序列をつける傾向は、若干のばらつきはあるものの同じ傾向を示している。

図6-4 保護者の不良行為に対する悪質度



### (3) 反道徳的行為

反道徳的行為については、次の4つの行為について回答を求めた。

- ア 親との約束を破る【親との約束違反】
- イ 道路にゴミを捨てる【ゴミを捨てる】
- ウ 友達との約束を破る【友達との約束違反】
- エ 校則を破る【校則違反】

これらの行為について、一般群、非行群の保護者のそれぞれの得点を合計して平均を求め、その平均点を悪質度得点とし、得点の高い順に並べると以下のようなになる。

#### 一般群

ゴミを捨てる(5.41) > 校則違反(5.36) > 友達との約束違反(5.34) > 親との約束違反(4.26)

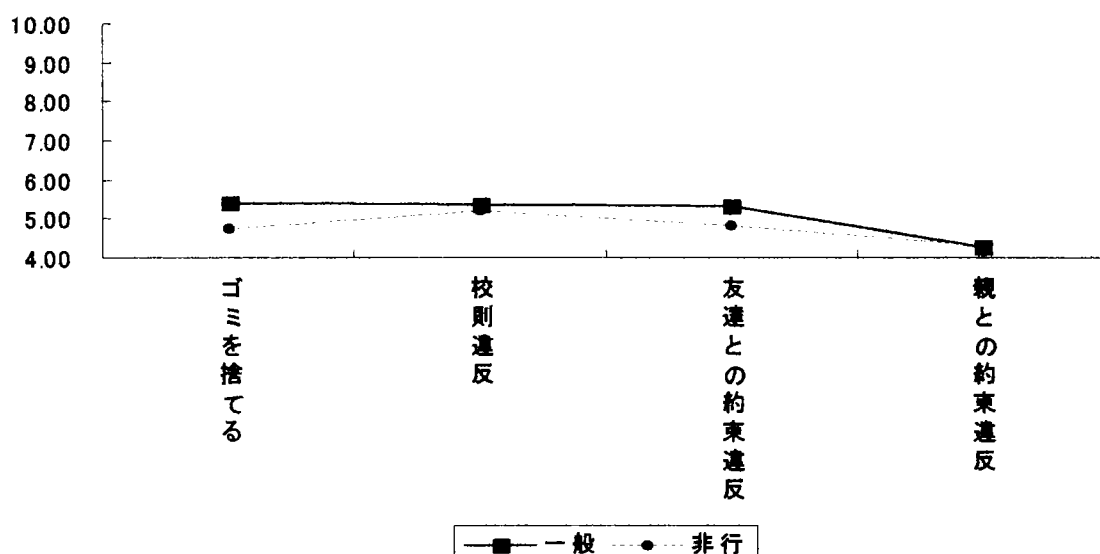
#### 非行群

校則違反(5.20) > 友達との約束違反(4.80) > ゴミを捨てる(4.72) > 親との約束違反(4.30)

これを図示すると図6-5のようになる。それぞれの反道徳的行為に対する悪質  
 度得点は、親との約束違反(一般群；4.26、非行群；4.30)と校則違反(一  
 般群；5.36、非行群；5.20)がほぼ同じ得点であるのに対し、ゴミを捨て  
 る(一般群；5.41、非行群；4.72)と友達との約束違反(一般群；5.34、  
 非行群；4.80)は、一般群の保護者の方が非行群の保護者より高い得点であつ  
 た。

また、それぞれの反道徳的行為に対する悪質度の序列は、一般群と非行群とで序  
 列の順位が異なる。

図6-5 保護者の反道徳的行為に対する悪質度



### 3 まとめ

この節では、少年の逸脱行動や日常生活上の行動に対する許容性や、少年の逸脱  
 行動に対する悪質意識の程度、を指標として、最近の少年の保護者の規範意識の実  
 態について検討した。

その結果、非行群の保護者の方が、特に、少年の日常生活上のいろいろな行動に  
 対して一般群の保護者より許容的であった。

また、悪質意識については、特に、少年の不良行為に対して、それぞれの行為に  
 対する悪質意識が、一般群の保護者の方が非行群の保護者より高いことが示された。

以上の結果から、一般群の保護者の方が非行群の保護者より、少年の不良行為や  
 日常生活上の行動に対して、より高い規範意識を持っているように考えられる。